

平成19年守谷市議会第4回定例会会議録

平成19年12月 市政に関する一般質問

梅木伸治議員 一般質問会議録

〔12番梅木伸治君登壇〕

12番（梅木伸治君）通告順位2番，梅木伸治でございます。
今回は，4点について質問させていただきます。
午前中残り1時間でございますので，しっかりとやっていきたいと思いますが，答弁の方も，前向きな答弁をぜひとも期待していきたいと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

まず，1点目，株式会社守谷市でございますが，この表題だけでは何を言っているのかなと感じるところであるかと思いますが，その下の副題，財政の状況と今後の展望，公共の中に収益性のある施策はできないのかというところで，理解いただけるのかなと思います。

今，尾崎議員からも，財政についてる質問があったようでございますが，まずは入り口として，財政健全化計画や集中改革プランというんですか，さまざまな施策があるかと思いますが，現在の状況，そして展望をまずはお示してください。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君） お答えをさせていただきます。

一部，尾崎議員と重なる点があるかと思いますが，財政健全化計画というものをつくりまして，今，24年度までの見直しを行っているところでございます。

そういう中におきまして，ことしの5月にその一部見直しを図ったところでございますけれども，総じて言いますれば，守谷市にとりまして厳しい状況が続くことは変わりはありませんけれども，他自治体に比較しますれば，いい方向に向いているのかなという形で考えております。

それは，例えば税収を含めまして，今，20年度の予算編成作業でございますけれども，19年度に比較しまして20年度は約6億円ぐらい税収で伸びるという形で見込んでおります。当然のことながら，人口増等，それから1人当たりの税額，高額所得者が多いという部分から高い数字で納めていただくという形になっておりますので，基本的に税の占める割合がどんどんふえてきているという形の中でありまして，非常にいい方向に向いているという形の中で，先ほど申し上げましたとおり，その反面，交付税はいただけないのかなという

形の中で見込んでいるところでございます。

そういう中におきまして、18年度で財政健全化計画をつくりましたけれども、その後、一部、公債費の繰上償還をした関係もございまして、今の状況でいきますれば、数字的な形で申し上げますと、公債費比率につきましても、当初18年度で見込んでおりましたのが、24年度で16.3%見込んでおりましたけれども、繰上償還等をしたり、実際の税収の伸び等を見込みますれば、平成24年度で12.6%ぐらいまで下がるだろうと、こういう見込みを立てているところでございます。借入金の総額につきましても、これは普通会計ベースですけれども、当初194億円と見込んでおりましたのが、166億円まで下がるという見通しを立てているところでございますので、その間何をするかという、大きなものが出てきますれば、これも大きく変わらざるを得ないという形のものでございますけれども、総じて見通しとしては明るい見通しなのかなと感じているところでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 明るい見通しでよかったですね。

明るい見通しはいいんですけれども、私は、この株式会社守谷市について、最後の落としどころというか、求めるものというのは、この下にある収益性の施策ということなんです。

今、パーセンテージや細かい数字が説明されましたが、財政とか行政改革は松丸議員に任せてありますので、私は、その細かいところを突き詰めるつもりはさらさらないんですが、大枠の中で、やはりこの場所に立つのは、市民の声、ため息さえも漏らさずというふうな形でございますので、その1点で、近隣の市町村、またここもそうなんですが、ホームページのバナー広告とかやって、何らか収益を上げているという施策に向いているようですが、隣の市町村の中では封筒なんかも広告を取り入れてやっていると。その広告というのは、広告費用をいただいているのか、広告をしてもらった封筒を提供してもらっているのか、細かなところはわかりませんが、市長も4期ですから、そういう目新しさのあるものを取り入れてもらおうと、市民としても、新しい方向も向いているんじゃないかなという理解もいただけると思っていますね。

今お話があった、今後見通しは明るいというところでございますが、近隣では非常に緊迫した財政の中でやっている。決してそういう施策を取り入れないことはないと思うんです。やれるものはやってみる、いいものは取り入れてみるというのは必要だと思うんですが、そういう収益性の施策、特に封筒の広告なんかはすぐにでもできるのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君） お答えをさせていただきます。

今、議員からありましたとおり、ホームページ、広報紙等につきましては、そういう形の中で進めさせていただいているところでございますけれども、今ありましたとおり、封筒なんかですと、よその自治体なんかですと、広告を入れたものをそのまま品物でもらっていると

というようなところも聞いております。これは封筒だけに限らず、少しでも収入をふやすという形のものがございまして、これらにつきましては、職員の中から、ある程度のアイデアというか、こんなものができるんじゃないのというものも含めまして、少しそのアイデアを募集した中で、実現できるものにつきましてはすぐに実行に移していきたいと思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）近隣市町村の情報をとるというのは、まさに行政の横のつながりの中であると思いますので、まずその辺をとってもらおうということと、職員のアイデアもいいんですが、市民に、こんなものないですか、あんなものないですか聞いて、まさに自分たちが使う税金ですから、市民の人たちが効率よい収納ができるような、収納というか、もうけがあるというのは変ですが、収益性のある企画、経済人としてやっている方もいますから、そういうアイデアを広く公募してみるのも一つなのかなと思いますので、その部分要望しておきたいと思います。

次、公害問題と。どのような苦情があるのか、情報があるのか。野焼きとか、臭気とか騒音、振動、そういったものも公害の一つである。そういう広い角度の中で、公害についてお尋ねしたいと思います。

守谷市、非常に新しく家がどんどん建って行って、建築ラッシュと言っていいのかなと思います。そんな中でも、騒音、振動とか、車の乗り入れとか、いろいろ問題が出てくる要素はたくさんあるのかなと心配しているところがございます。そんな中で、どのような苦情があるのか、情報があるのか。

また、市内のそういう公害に関しての苦情の数、例えばこのくらいふえていますよというのがあれば、そういったものも示していただきたいなと思います。そこを入り口にします。お願いします。

議長（又未成人君） 生活経済部長下村文男君。

生活経済部長（下村文男君）お答えいたします。

現在、守谷市へ寄せられておりますそうした公害と申しますか、苦情の主なものでございますが、議員おっしゃるとおり、騒音、振動、臭気、それから廃棄物、これは粗大ごみ等が主なんですが、不法投棄、それから野焼き、犬猫のふんかと鳴き声、そういったものが数多く来ております。

数字的には、18年度の集計ということでございますけれども、すべて合わせますと144件ほどございました。その中で多いものでございますが、かなり多いのは不法投棄や野焼き、それから犬や猫のふんとか鳴き声の苦情が多いということになっております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）モラルなのかなと。今まで一般質問してきますと、犬のふんなん

かもそうなのですが、モラルの問題であって、そのモラルが守られないためにルールになっていくという、非常に残念だなという感じがいたすところでございますが、次に来る八甲商会、この臭気問題についての対応ということでございます。

これは随分前に、陳情かな、請願でしょうか、上がっているかと思えます。この問題が解決していないということなんですね。そこに引っかけたの、上の公害に対しての苦情の数なんですよ。苦情の数がだんだん減ってきましたよと、こういう状況の中でこう減りましたという施策があって、減ってきましたとか、住みやすいまちができました、その一つとしての八甲商会なんですね。八甲商会が、いまだに臭気の問題で近隣、地域の人たちに迷惑をかけているというのは、これはまさに実態でございます。

この様子を聞けば、いわゆる臭気が出ている瞬間はシャッターを閉め、行政がどうなんですかと見に来たときはシャッターは閉まっているけど、帰るといなくなっちゃうよというふうなイタチごっこのようでございます。

臭気というのは、数値になかなかあらわれないものですから、それをつかみ切れないという実態もあるのかなと思うところでございますが、いわゆるモラルがルールでございますので、陳情、請願で出されたそういったものを行政が事業者にぶつけて、それに対してルールで回答されてくる。こういうふうにします、ああいうふうにしますよという回答があって、それが一つのルールになるのかなと思えます。

今、見ると、そういったモラルが逸脱しちゃって、ルールに移行しようとしている段階であっても、そのルールが守られないであろうということは、今後の守谷市において、苦情の数、そして公害の件数というのは、減る見込みがないんじゃないのかなと。まさに行政は甘く見られているんじゃないのという感じがするんですね。

この1点を一つの例にとらえて、全体的な公害問題というふうに思っているところでございますが、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（又未成人君） 生活経済部長下村文男君。

生活経済部長（下村文男君） お答えいたします。

八甲商会の問題でございますけれども、陳情が平成6年ごろに出たということを聞いております。それに対しまして、平成8年、あそこの工業団地の区画整理事業の中で、薬師台側に防音壁を設置するとか、そういった対策は講じてきたところでございます。ただ、におい等につきましては、いまだに苦情が来ている状況だそうです。

議員おっしゃるとおり、苦情があるたびに職員が八甲商会に出向きまして、改善等の指導を行ってはきております。ただ、今現在まで、本当に完全な対策がなされているかといいますと、決してそうではないというのが現状でございます。

平成17年に、この臭気につきまして計測をさせていただきました。茨城県の方でやっていただいたんですが、これは業者に委託して行ったもののようにございます。幾つかの項目がございまして、16項目ほどやりましたけれども、やはり基準値に至っていないということ

が結果に出ております。それで、なかなか改善がされていないという実態だと思います。

ただ、先週ですか、茨城県、それから県南総合事務所、市役所も出向きまして、住民からの苦情があったよということで業者への指導を行ってまいりました。最終的には、12月中旬から下旬、12月いっぱいの中の改善計画を提出しなさいということで指導したところでございます。この中身は、具体的な改善内容、あるいはいつまでそれをやるんだということまでを明記させるということでお願いをしてきたところでございます。地域の住民の方には、説明会を開くなり、周辺住民の理解を得られるようなことも、対策として業者が行いなさいということも指導してきたところでございます。

今後も、県と協議しながら、そういった指導を強化していきたいと考えております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 今、平成6年ということがございました。もう10数年かかってても変化がない。そこに住まわれている近隣の人にとっては、苦痛の10数年であったんじゃないかなと察するところでございます。

今言うように、臭気の問題というのは、数字にあらわれないということもありますし、またその計量検査がたった一回だけだったということもあります。子供の試験、その一回だけでその人の学力がわかるんですかというふうな問いに、決してイエスという答えにならないと思います。一回だけの検査をして、それでよしならいつでもよしということが本当にまかり通ってあるならば、市民の思いを行政は本当に受けとめてくれているんでしょうか。福祉の心、サービス向上というものが本当に心の片隅にあるのかというふうに訴えたいと思います。

おおむね終結に向かう方向に来ているのかなと感じるところでございます。ここを緩めずに、行政が事業者時間に時間軸で押さえ込むならば、私は、下村部長に、いつまでにそれをしっかりした形で市民に示すことができるのか、3月の議会に私ここに登壇するかどうかわかりませんが、そのときに万が一にもこの質問をした場合には、しっかりした解決がされているということ強く望むものでございます。そのぐらい必死にやっていただきたいということを切にお願いし、ここは終わりにします。

3番目、投票率の向上でございますが、これは過日、同様、下村部長がこの質問に先般答えていただいております。平成14年12月議会の答弁でございました。

不在者投票は現在1カ所でございますが、今後、つくばエクスプレスの開通に伴って、市の出張所ができるかまだはっきりしていませんが、もしできるとすれば、そういうところの不在者投票の増設もこれから検討していかなければならないのかなと思っておりますというふうな答弁でございました。

これも月日がたって、いよいよ来年2月3日は私たちの選挙の年でございます。まさに自分にかかわるところでもございますが、総体的に物を考えたとしても、リンカーン大統領が投票は弾劾よりも強いというふうなことも言われていた中では、1人でも多く投票に出向いていただいて、参政権を行使してほしいなと思っておりますところでございますが、各地域の中で

市民団体が投票率の向上という活動もされているようでございますが、私は市民の活動は決して否定はしませんが、投票率の向上に関しては、行政はもっと力を入れてもいいんじゃないかなと思っております。

先般、参議院選ですか、2007年参議院選、これはいいか悪いかは別としても、投票率当て県産品、茨城県選挙管理委員会が最下位脱出ということでやったものでございます。これはほかの自治体からやゆされる部分もありましたが、行政としての苦肉の策、その一つだったのであると思うところでございます。

さて、守谷市に移って、その後の検討した結果も含め、今までとってきた作業や今後の展開について質問するんですが、最初に、これまでの投票率向上の取り組み、また先般投げました期日前投票の新設について、検討の結果をお尋ねしたいと思います。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君）お答えをさせていただきます。

今現在、守谷市におきまして、前回の市議会議員の選挙の投票率が55.79%という形の中で、市議会議員の選挙を含めまして、必ずしも投票率がいいという状況では常にはないわけでございます。

そういう中におきまして、選挙管理委員会としまして、懸垂幕を掲示したり、いろいろな形のものを実際に行ってきたところでございますけれども、なかなか目に見えて投票率が上がらないというのが現実でございます。

守谷の場合ですと、国政レベルの投票率の方が逆に高いというような傾向を示しております、通常ですと、一番身近な議会議員の選挙というものが投票率が上がってしかるべきかと思っておりますけれども、守谷市の場合は、必ずしもそういう結果になっていないというのが現状でございます。

2点目、駅周辺への期日前投票所の件につきましては、前回の参議院議員選挙のときにも検討をいたしました。ただ、今時点では、駅周辺に守谷市の場所がないということも含めまして、プレハブなんかを借りたときにどうなんだろうという形の中で試算はいたしましたけれども、まず、プレハブ等のレンタル費用のみで約100万円かかると。当然、そのほかに投票管理者なり立会人、これを6日間で約20万円。そのほかに、今すべてパソコンで投票事務を管理しておりますので、当然そことダイレクトに結ばなければならないという形に……市の施設があって、そこと直接ラインで結ばれていれば問題ないですけれども、そういう施設がないものですから、そういうものもすべてやらなきゃならない。当然、選挙ですから、正確性とかそういうものが第一に求められますので、そういう中から200万円近いお金が必要になってしまうという形の中で、断念したというような経緯がございます。

そういう中におきましても、今後、駅周辺に市の施設ができるという形になりますれば、当然のことながら、その施設を活用しますればそういうものができるわけでございますので、そういう方向に進んでいくことは間違いはないだろうと思っております。

ただ、そういう中におきまして、本当に……これは私ども内輪でよく話しているんですけども、本当に投票率を上げるために何ができるんだろうか、これが私どもいつも悩みの種でございます。選挙管理委員会が悪いのか、有権者が悪いのか、それとも候補者の皆さん方の政策があれなのか、あえて言わせていただきましたけれども、そういう形の中で特効薬が見出せないというのが現状でございます。

今でも、いろいろな機会を活用した中で啓発活動は進めているんですけども、お金をかければそれなりの方法というのはあるのかもしれないですけども、ただ、私どもとしては、一番身近な選挙である市議会議員の選挙につきまして60%を切るような投票率というのは、やはり市民の皆さん方に、もう少し政治に……これは国政という意味でなく、身近な自治体の政治に関心を持っていただかないと、投票率が低いということは市政に対する関心が低いという形になりますので、そうしますと、市が目指しております協働のまちづくりとかそういうものも、必然的にある一定の限界に来てしまうだろうというふうな感じがしておりますので、もう少し市政に対しまして関心を持っていただければありがたいなと思っているのが現実でございます。

ただ、今後とも、2月3日の選挙に向けまして、今までやってきたこととそれほど大きな変化はございませんけれども、懸垂幕を掲示したり、やまゆり号にマグネットシートで張ったりとか、そういう形の中で啓発活動をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 低投票率が私たちの責任であるのかなという切り返しで、答えようがないというのが残念なところでございます。

私たちも、1人でも多く投票に行っていただくというのは、皆さんやっていることなんですね。しかし、投票率は上がらないというところで、今、200万円程度かかるのかなということなんですけど、200万円のお金かけられないのかなという逆の発想もあるんですね。

今、答弁の中に、何が行政としてできるのか、これは悩みの種であるといっても、選挙制度自体100年も同じようなことの繰り返しであって、電子投票とか、ちょっと地域によっては違いがあるのかなと思いますが、結果的には余り変わっていないと思うところの中で、先般、ショッピングセンターで設置がオーケーですよ。これはイオングループですね。買い物のお客さんが買い物ついでに投票する、投票するついでに買い物するのか、相乗効果が得られるのかなということで、規制緩和に乗り出すであろうというふうなことが出ているわけですね。

守谷市において、たった200万円……失礼なのかな、その200万円が出せないということになると、いわゆるそういう新しい試みが日本を舞台として動き出しても、守谷はできない、やらないという結果になってしまうんじゃないかなという心配をしているんですね。今言うように、知恵が出ない、汗かけないということは、やはり銭出すしかないのかなということも、その民間の事業ではあるわけですよ。

そういうふうにイオングループが今回手を挙げて、実際、選挙も秋田県でやったようです。で、投票率も上がったようですから、イオンでやるのがいいのか、ロックがいいのか、アクロスがいいのか、カスミがいいのか、それは全然わかりませんが、そういういわゆる投票率の向上ということは、自分たちだけでなく国じゅう一つの課題である、それがなかなか解決に導かれていないというふうな状況ですね。

私も知らなかったんですが、投票に行くとき投票済み証というのがもらえると。その選挙によって違うんでしょうけれども、そういうものがもらえて、商店街の割引券に使えると。投票に行ってその投票済み証というのをもらおうと、それがサービス券、割引券になるんだと。選挙セールなんてやっているところもあるようです。

私がここで言いたいことは、今までずっとやってきた概念の中で、何ら発展したものがないというのが非常に残念である。先ほど市民の声を聞いて守谷市も利益の上がるようなことをしましょうという話をしましたが、そこら辺も、自分たちの中でなかなか新しいものが見出せない。もちろん公選法の中でも縛りがあるんでしょうけれども、市民が投票に行きますというふうな行動をとれる施策というものは、何らかとるべきであるだろうし、今言うような買い物に行って投票できますよというの、これをつくるとなればやはり200万円かかるんでしょうから、国がそうすればやりますよと言うのかもしれない。梅木が言ってもやらないけど国が言ったらやりますよということも多分あるんでしょう。

そういう皮肉っぽい話もしちゃいますが、やはり投票率の向上というのは、行政としても大切な作業の一つでありますし、次期に向かう市議選、市長選も投票率の向上ということで、何か市民から声を吸い上げるようなことをとってほしいと思います。

今、サービス券を発給するというのもありましたが、企業向けのお願い、例えば投票に行くに際して、会社としてもどんどん行ってもらえるようにあっせんするとか、買い物のお客さんにもっとアピールするとか、そういう企業向けのお願い、これはお金がかからない話ですから、前回どのぐらいやったかわかりませんが、さらに取り組みとしてやってもらいたいなと思うんですが、その辺はどうですか。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君） お答えをさせていただきます。

まず、第1点目の投票証明書を活用したという形で、実際に投票証明書をいつもお出しできるんですが、今までのところ投票証明書を求められたことがないというのが現実でございますけれども、一方では、労働基準法におきまして、そういう選挙等につきましては、第7条におきまして公民権行使の保障という形の中でうたわれているところでございますので、企業につきましても、そういうものは求められれば必ず応じなければならないという形のものの理解はしているところだろうと思います。

そういう中におきまして、何らかの商品券というようなお話がありましたけれども、これ、どこかの企業、商工会とタイアップしないとできない話ですので、これは行政側一存でなかなかいかない点があるかと思っておりますので、これは課題とさせていただきたいと思いま

す。

それから、2点目の市内の企業等につきましては、今までにおきまして、市内の企業、これは大手企業ですけれども、それからスーパーマーケット等につきましては、店内放送で、従業員さん、それからショッピングセンターなんかですとお客さんも含めてですけれども、そういう形の中で啓発をお願いしてきた経緯がございます。今までですと、ジョフル本田、ユニー、ジャスコ、ロックシティ、前川製作所等では、実際に実施をいただいているところがございます。そのほかにも、数社お願いしたところがございますけれども、それはできませんという形の中でお断りをいただいたところもございますけれども、こういうものにつきましては、今お話にありましたとおりの金のかからない話ですので、これからも積極的をお願いをしていきたいと考えております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） そういう協力をしてくれる企業を、例えばバナーとかインターネットの中で、選挙に関してこういう協力をいただいていますというのが一行入ることによって、彼らにとってはPRになりますから、その辺をくすぐりながらやるのも手だてだと思えます。これは大きい企業だけとは限らず、広報を持っている、できるようなところであるならば、そういうものを選挙に関して協力していただいていますよというふうなところをやると、もう少し前に進むのかなと思いますので、並行してお願いしたいと思えます。

それでは、最後の緑の保全でございますが、これに関しては、開発行為の緑地について、完成後、そしてその後現況確認をしているのかということでございます。

建物を建てるに関しては、建築確認があって、最終的に確認されるということがあろうでしょうが、緑地の部分に関してなんです、この質問で答え出ますか。大丈夫ですか。

では、現況確認はしているのかというところをお願いします。

議長（又未成人君） 都市整備部次長笠見吉代君。

都市整備部次長（笠見吉代君） 公園、あるいは緑地でございますけれども、市が現在管理しておりますのが116カ所ほどございまして、もちろん開発行為に伴って生み出されたものもございまして。あと小規模な開発行為でございますけれども、開発行為をする場合には事前協議がされます。そういうときに、緑地を3%以上確保しているかどうか、そういうチェックをしているのも事実ではございます。

それと、開発行為の完了検査でございますけれども、開発行為そのものは、宅地造成の完了をもって完了検査をするようなことになってございます。したがって、その後に、植栽でありますとか、建築であるというものが行われるというのが多々あるわけでございます。そういうようなことから、確認することがなかなかできない部分もあることは事実ではございます。そういうようなことから、事業主に開発業者から指導をお願いしているというのが実情でございます。

しかし、今ご指摘もあるわけでございますので、現在、建築パトロールも行っておりますの

で、その都度チェックをしまして、漏れのないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） この部分は、いわゆる建物が完成して、その後の緑地だからなかなか確認ができないというのが実態であるということなんでしょう。

しかし、やるべきこと、すべきこと、まじめにやった人とまじめにやらない人があるというのは、これはさっき言ったモラルができなかったらルールで、ルールができなかったらどうしましょうの話なんです。やはり決まり事である以上、緑地の部分3%であるならば、ちゃんと3%の現認をすとか、その後の報告をもらうとか、次の方策を打つべきじゃないのかな。そうしないと、まじめにやった人もいればやらない人もいるということでは、決して平らな行政指導ではないですし、やり得、やらない得みたいな、こんなことがあっては困る話でございますので、何らかの方策をとりながら、やはり最後まで確認をしていくということをお願いして、一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（又未成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。